

出生届を提出される方へ

お子様のマイナンバーカードは出生届と同時に申請するとスムーズです

乳児(満1歳未満)のマイナンバーカードは特急発行の対象です。

特急発行とは、

通常申請では1～2か月程度かかるマイナンバーカードの発行が、おおよそ1週間(注1)(最短5日)で取得できます。出来上がったカードは簡易書留(注2)で住所もしくは指定の送付先にお届けします。

(注1)申請タイミング等により、1週間以上かかることもあります。

(注2)窓口でのマイナンバーカード受け取りとなる場合もあります。

特急発行のメリットは、

特急発行は、出生届と同時に申請をしていただくことで、本人確認書類の準備やお子様(本人)の来庁が不要になるなど、より早く、より簡単にマイナンバーカードを取得することができます。

出生届と同時に申請する場合

- ①本人確認書類不要
 - ・出生届右側の出生証明書で本人確認します。
- ②本人(お子様)の来庁は不要
- ③申請書の提出は誰でもできます。
 - ※申請書の記入は、法定代理人(父母等)のみです。

〈出生届時に同時申請していなくても〉

- ・近日中であれば特急発行申請ができる場合がありますので、ご希望の方はご連絡ください。

出生届を提出した後日、申請する場合

- ①本人確認書類必要
 - ・お子様(本人)の本人確認書類
例：個人番号通知書+写真なし書類2点
 - ・法定代理人の本人確認書類
顔写真付き書類又は顔写真なし書類を含め2点
- ②本人(お子様)の来庁が必要
- ③申請書の提出者は法定代理人(代理不可)

- マイナンバーカードの申請は任意です。特急発行ではなく、通常の申請をすることも可能です。その場合は、出生届提出から約3週間で届く個人番号通知書に同封されている交付申請書をご使用ください。
- マイナンバーカード交付後、マイナ保険証としてご利用される場合は、ご自身でマイナポータルサイトなどから紐付けが必要です。(マイナ保険証がなくても、各保険者から発行される「資格確認書」があれば病院受診できます。)
- 令和6年12月2日以降に申請された乳児(満1歳未満)のお子様のマイナンバーカードは「顔写真なし」となります。
- 住所地以外の市区町村で出生届の提出と特急発行の申請を同時にした場合、マイナンバーカードを取得するまで1週間以上の日数がかかります。マイナンバーカードの発行をお急ぎの方は、住所地市区町村で出生届の提出と併せて特急発行を申請してください。

記載例1

別紙を使用する場合

この欄は父、母又はその法定代理人である届出人が記載してください。

地方公共団体情報システム機構 宛
(出生届の届出地区町村長 宛)

個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書

申請にあたり、以下について記入してください。

□氏名、住所、生年月日、性別は出生届に記載された内容と同じです。

□届出済証明書の発行に同意します。

□住所外又は住所以外の希望した送付先に確実に個人番号カードを受けとれます。

①利用者証明用電子証明書暗証番号

②住民基本台帳用暗証番号【必須】

③券面事項入力補助用暗証番号【必須】

④個人番号カードの送付先
【住所地以外の送付を希望する場合】

⑤住所において個人番号カードの送付を受けることができない理由

⑥連絡先電話番号【必須】

(注)

①利用者証明用電子証明書を利用するための暗証番号です。
利用者証明用電子証明書・・・インターネットを閲覧する際などに、利用者本人であることを証明する仕組みであり、健康保険証として利用するなどに必要です。
利用者証明用電子証明書の発行を希望しない場合、①の欄に暗証番号は記入せず、□に✓をつけてください。

②住民票コードをテキストデータとして利用するための暗証番号です。

③個人番号や基本4情報を確認し、テキストデータとして利用するための暗証番号です。

④個人番号カードは簡易書留等により住所地へ送付されます。住所地以外の地を個人番号カードの送付先とする場合のみ記載してください。

※出生届、出生証明書に記載された事項は子の申請にも用いられます。

※電子証明書について、氏名のコンピュータ入力に際して画面上に正確に表示されない文字(代替対象文字)は、代替文字に置き換えます。

※代替文字が自動で代替不可の場合等、カードの送付ができずに住所地の市町村窓口で受取となる場合がございます。

代替文字を変更したい場合は、個人番号カードの交付後に、住所地市区町村長へその旨を申し出てください。

①から③の暗証番号は
すべて同じでもOKです。

例:福岡県行橋市中央〇丁目〇番〇号

例:里帰り出産しているため。

070-〇〇〇〇-××××

発行を希望しない場合は、「希望しない」に☑(チェック)、子の氏名、生年月日以外は記載不要です。

発行を希望しない場合のみ☑(チェック)
(発行しない場合、コンビニ交付や健康保険証利用などの機能は使用できません。)

記載例2

出生届一体化様式の場合

この欄は父、母又はその法定代理人である届出人が記載してください。

地方公共団体情報システム機構 宛
(出生届の届出地区町村長 宛)

個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書

申請にあたり、以下について記入してください。

☑氏名、住所、生年月日、性別は出生届に記載された内容と同じです

☑住所外又は住所以外の希望した送付先に確実に個人番号カードを受けとれます

①利用者証明用電子証明書暗証番号

②住民基本台帳用暗証番号【必須】

③券面事項入力補助用暗証番号【必須】

④個人番号カード送付先
【住所地以外の送付を希望する場合】

⑤住所において個人番号カードの送付を受けることができない理由

⑥連絡先電話番号【必須】

(注)

①利用者証明用電子証明書を利用するための暗証番号です。
利用者証明用電子証明書・・・インターネットを閲覧する際などに、利用者本人であることを証明する仕組みであり、健康保険証としての利用などに必要です。
利用者証明用電子証明書の発行を希望しない場合、①の欄に暗証番号は記入せず、□に✓をつけてください。

②住民票コードをテキストデータとして利用するための暗証番号です。

③個人番号や基本4情報を確認し、テキストデータとして利用するための暗証番号です。

④個人番号カードは、簡易書留等により住所地へ送付されます。住所地以外の地を個人番号カードの送付先とする場合のみ記載してください。

※出生届、出生証明書に記載された事項は、この申請にも用いられます。

※電子証明書について、氏名のコンピュータ入力に際して画面上に正確に表示されない文字(代替対象文字)は、代替文字に置き換えます。

代替文字を変更したい場合は、個人番号カードの交付後に、住所地市区町村長へその旨を申し出てください。

例:福岡県行橋市中央〇丁目〇番〇号

例:里帰り出産しているため。

070-〇〇〇〇-××××

発行を希望しない場合のみ☑(チェック)
(発行しない場合、コンビニ交付や健康保険証利用などの機能は使用できません。)

①から③の暗証番号は
すべて同じでもOKです。